

●令和3年度の情報公開制度の運用結果

〈請求件数〉

年 度	請求件数	処理件数
令和3年度	20件	20件
令和2年度(参考)	38件	38件

〈実施機関別の決定の内訳〉

実施機関名	公開	部分公開	非公開	不存在	存否不回答	取下げ	合計
市長	12件	7件	0件	0件	0件	0件	19件
教育委員会	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件
合計	13件	7件	0件	0件	0件	0件	20件

※複数に該当する場合は、それぞれに計上しています。

〈部分公開とした理由〉

理由	件 数
法令秘情報	1件
個人に関する情報	5件
法人等に関する情報	2件
公共の安全等に関する情報	2件
合計	10件

※複数の非公開理由に該当する場合は、それぞれに計上しています。

●令和3年度の個人情報保護制度の運用結果

〈開示請求件数〉

年 度	請求件数	処理件数
令和3年度	4件	4件
令和2年度(参考)	5件	5件

〈実施機関別の決定の内訳〉

実施機関名	開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	合計
市長	1件	0件	0件	1件	0件	2件
教育委員会	0件	2件	0件	0件	0件	2件
合計	1件	2件	0件	1件	0件	4件

〈部分開示とした理由〉

理由	件 数
個人に関する情報	2件

山武水道からのお知らせ

◇令和4年度予算の概要

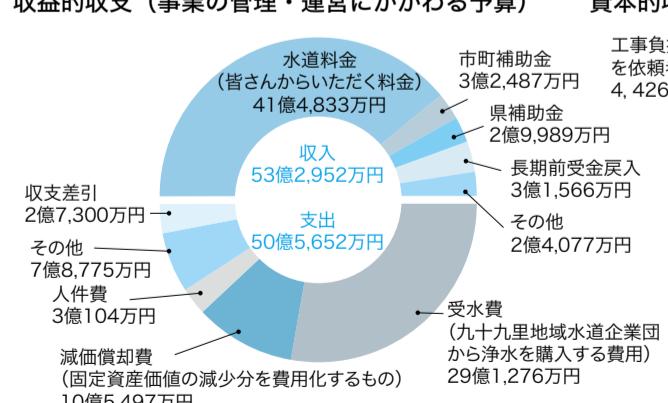
令和4年2月14日に開催された山武郡市広域水道企業団議会2月定例会において、令和4年度の予算が承認されました。

水道事業会計の予算は、水道水を家庭まで届けるために必要な費用およびその財源についての「収益的収支」と、水道施設を新たに整備・改良するために必要な費用およびその財源についての「資本的収支」から成り立っています。近年、水道水の使用量が減っているため、水道料金の収入も減少しています。

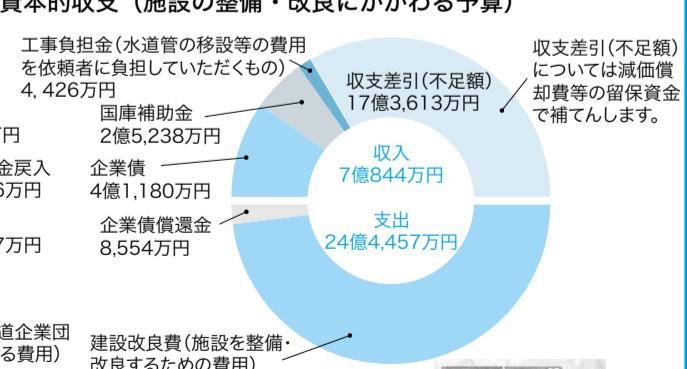
このような中、「中長期経営プラン2016」に掲げた基本理念である「次世代へつなぐ強靭で安心な水道」の実現に向け、令和4年度予算は水道施設の維持管理や更新、耐震化対策など計画に掲げた事業を着実に推進できるよう編成しました。

山武水道は、今後も安全で安心な水道水の安定供給に努めます。

収益的収支(事業の管理・運営にかかる予算)



資本的収支(施設の整備・改良にかかる予算)



◇6月1日~7日は水道週間です

スローガン「大切な 水と一緒に暮らす日々」

毎日皆さんが使う「水道」は、暮らしに欠かせない重要なライフラインです。

水道週間は、日常生活に欠かせない「水道」について理解と関心を深めてもらうことを目的に毎年行われています。

この機会に「水道」について改めて考えてみませんか。

岡山武郡市広域水道企業団企画財政課 ☎ 0475(55)7852

市では、市が保有する公文書を公開する「情報公開制度」を定めています。また、保有する個人情報を適正に取り扱うため、「個人情報保護制度」により必要なルールを定めています。市政に関する情報の公開・開示は、皆さんからの請求に基づいて行っています。役所1階受付では、市の予算書等を閲覧することができるのでご利用ください。

△情報公開制度

市では、市が保有する公文書を公開する「情報公開制度」を定めています。また、保有する個人情報を適正に取り扱うため、「個人情報保護制度」により必要なルールを定めています。市政に関する情報の公開・開示は、皆さんからの請求に基づいて行っています。役所1階受付では、市の予算書等を閲覧することができるのでご利用ください。

情報公開制度・個人情報保護制度の利用方法と運用結果

▼情報公開の請求

※市ホームページからダウロードできます。

開示の請求は各窓口で行えます。受付日から原則15日以内に公開・非公開の決定を行います。

▼費用||公文書の写し1枚につき10円(A4単色の場合)決定に不服があるとき部分公開または非公開の決

▼決定に不服があるとき部分開示または不開示の決

▼費用||公文書の写し1枚につき10円(A4単色の場合)決定に不服があるとき

開示できる場合は、開示の請求は各窓口で行えます。受付日から原則15日以内に開示・不開示の決定を行います。

▼個人情報の開示請求ができる場合

開示できる場合は、開示の請求は各窓口で行えます。受付日から原則15日以内に開示・不開示の決定を行います。

▼個人情報保護制度個人の権利利益の保護と個人情報を適正に取り扱うた

▼請求方法||情報公開請求書により請求してください。

▼請求方法||個人情報開示請求書に本人、法定代理人または任意代理人であることを証明する書類を添えて請求してください。

▼請求方法||個人情報開示請求書に本人、法定代理人または任意代理人であることを証明する書類を添えて請求してください。

開示できる場合は、開示の請求は各窓口で行えます。受付日から原則15日以内に開示・不開示の決定を行います。

▼個人情報保護制度個人の権利利益の保護と個人情報を適正に取り扱うた

▼請求方法||情報公開請求書により請求してください。

▼請求方法||個人情報開示請求書に本人、法定代理人または任意代理人であることを証明する書類を添えて請求してください。

▼個人情報の開示請求ができる場合

開示できる場合は、開示の請求は各窓口で行えます。受付日から原則15日以内に開示・不開示の決定を行います。

▼個人情報保護制度個人の権利利益の保護と個人情報を適正に取り扱うた

▼請求方法||情報公開請求書により請求してください。